

## ○利用手続き○

市町村（区）の福祉課にサービス利用の申請



福祉課より「サービス等利用計画書の提出依頼書」をもらう



特定相談支援事業所を選び、依頼書を持参する

（※居住地の特定相談支援事業所か

利用する福祉施設のある市町村（区）でもOK）



特定相談支援事業所で

「アセスメント」と「サービス等利用計画書の作成」



作成した「サービス等利用計画案」を

市町村（区）の福祉課に提出



市町村（区）が受け取った「サービス等利用計画案」をもと



支給決定

（※市町村（区）より受給者証発送）



利用者、特定相談事業所、福祉施設で

「サービス担当者会議」



特定相談事業所が、担当者会議の内容をもとに

「サービス等利用計画」作成



利用者と福祉施設で

「受給者証の確認」「利用契約」「個別支援計画作成」



サービス利用開始、モニタリング

受給者証を  
お持ちの方は  
ここからです！



〒861-8045

熊本県熊本市東区小山2丁目27-13

TEL 096-349-0206

FAX 096-349-0207

